

国の制度として「20人程度学級」を展望した
少人数学級の実現を要望する意見書

現在、コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えており、感染防止のため、学校教育の現場においても身体的距離の確保が重要となっています。しかし、現状の40人学級の教室では子どもたちの身体的距離が確保できず、密集状態となってしまう、これを避けるためには少人数学級にする必要があると考えられます。

本来、学校現場では一人一人の子どもとじっくりと向き合い、悩みに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、教育現場では少人数学級の実現が強く望まれていました。日本教育学会は、以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していましたが、今回のコロナ禍で十分な教育を保证するために教員を10万人増員すること、根本的に教育関連予算を増額することを提案しています。

本年7月3日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会は連名で「少人数編制を可能とする教員の確保」を政府に要望しており、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的整備」が初めて盛り込まれました。来年度予算の編成にあたっては、少人数学級を実現する予算措置が、強く望まれています。

以上のことから、下記の措置を講じられるよう要望いたします。

記

- 1 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月11日

福島県河沼郡会津坂下町議会

内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿